

# 介護福祉士・看護師・社会福祉士等 の資格取得をされる方へ

養成施設に進学するための無利息の貸付制度です。

【応募資格】

- 将来、吉賀町内で社会福祉士等の業務に従事しようとする者
- 社会福祉士等の養成施設に進学・在学する者
- 吉賀町内に住所を有する者・その保護者

【募集人数】

- 3名程度

【貸付金額】

- 10万円(入学一時金)を6月
- 3万5千円/月を半年(9月・3月)毎

【返済方法】

- 無利息 ●卒業から1年経過後、5年以内の分割または一括

【申請書類】

- 総務課・柿木地域振興室

【申込期限】

- 令和6年1月4日(木)～令和6年3月29日(金)
- 持参の場合→17時15分まで
- 郵送の場合→当日消印有効

【その他】

- 吉賀町興学資金と併せて交付することはできません。
- 貸付決定後2名の連帯保証人が必要です。
- 償還が滞った場合は、連帯保証人に連絡し、未納分全額について納付を求めます。

〔制度のお問い合わせ・書類の提出先〕

吉賀町役場 総務課

〒699-5513 島根県鹿足郡吉賀町六日市750番地

TEL 0856-77-1111 FAX 0856-77-1891